

くらし・子育て支援 こそ 最優先に

西澤議員は9月定例会の本会議・全員協議会および委員会で、一般質問・質疑・討論をおこなうなど、町民の暮らしを応援し、子育て支援の充実を求めて各議案について発言しました。

一方、最終日(22日)の各議案に対する態度表明(賛成・反対)では西澤議員と丸山議員以外、だれも討論しませんでした(建部議員は議長)。

西澤議員の令和4年度一般会計決算認定の反対討論(要約)を紹介します。(小見出しは編集者)

◇ ◇ ◇

先ず「令和4年度決算審査に際して」とする文書において、我が町決算状況の概要を見ての文書だと思いますが、物価高騰に関わって、「光熱水費をはじめ様々な生活必需品の価格が値上がりしています」と、まるで自然現象で他人ごとのようにとらえており、町民の暮らししぶりがどのような窮状に直面しているのか記述がなく、町長の現状認識の狭さを感じざるを得ません。

議会議決の支援策は 町長「執行しない」

その認識の狭さからは必然的に「甲良米の配布」などの極限定された世帯への支援にとどまってしまう不十分さに対する反省が述べられていません。町長のこのような基本的な認識・考えから、再議でも修正可決された、国が支援の対象としていない世帯にも暮らし応援の5万円支給するとした事業は執行しないと判断したものだと考えます。これが、令和4年度決算の総括的な評価です。「執行しない」とした判断を容認することはできず、今の経済状況下で同等の支援策について各種の基金ならびに剩余金を活用し、実行されることを強く求めるものです。

「各事業について緊急性、必要性を検証し、事業の廃止を含めた見直しによる削減を図る・・・」と述べていますが、この記述の対象にすべき一番は、9年も膠着状態となり、見通しの乏しい産業集積地整備事業計画ではないでしょうか。

さらに、町長の認識において、地方自治法第1条の2(住民福祉の増進を図る目的)に照らして、真摯な総括・検証がされたのか甚だ疑問です。

税等の滞納、依然と「深刻」

具体的な課題では税金や水道料金の滞納問題の深刻な状況が依然として続いている。

町民税で190人、固定資産税では213人、国保税で182人、軽自動車でも151人で、下水道料金で192件、

甲良民報

2023年9月24日 895号【改訂版】

発行責任:日本共産党甲良町支部

連絡:甲良町在士373(西澤)

Tel:38-4949 Fax:38-2242

水道料金では406件に上っており、水道料金滞納の50万円以上が、100万円以上の7件を含め27件と報告されました。決算概要で報告されている滞納総額は新築資金等の収入未済額は9,881万余円を含めて、2億2,260万余円となります。監査委員の決算審査意見書でも幾度も指摘されていながら、その原因、根本的な解決方向が町長の分析および方針として語られていません。私は、その原因は大きく2つあると考えます。一つは低所得、貧困です。もう一つは負担能力があるにもかかわらず、無法に対する毅然とした対応が長年放置されてきたからではないでしょうか。

町長は「みんなでまちづくり」と提唱しますが、このように不公平・不公正に手を付けずして「みんなの甲良町、だからみんな協力しよう」とはなかなか難しいと言

税等の滞納状況令和4年度末現在(令和5年3月31日)

種目	滞納者数(人)	滞納額(千円)
町民税	190	9,466
町民法人税	6	902
固定資産税	213	10,842
国民健康保険税	182	18,305
軽自動車税	151	1,781
保育料	7	2,162
学校給食費	28	1,897
住宅使用料	28	9,237
新築資金償還金	44	98,810
水道料金	406	49,805
下水道使用料	192	16,775
上記合計		219,982

※他に保育園バス使用料、墓地公園管理料などがある

※滞納者数=過年度の滞納者数+新規(R4年度中の)滞納数

わざるを得ません。ここにこそ抜本的なメスを入れることを改めて求めたいと思います。

給食費無償化など高く評価

PCR検査の補助は県内では他市町と比較しても使い勝手のいい制度で令和3年度に続いて令和4年度も継続されたことを評価します。

(議会提案の)高校卒業まで医療費無償化を実施し、教育長の決断で学校給食無償化に踏み切ったことについて学生・保護者のみなさんに歓迎されており、高く評

価したいと思います。給食費無償化については政権与党の幹部からも、その声が上がっていることもあり、恒常的な制度とするよう努力されると共に、国・県に対する働きかけを強めていただきたいと思います。